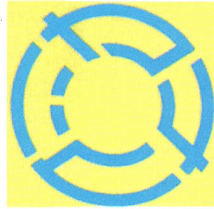


## 町章

〈昭和37年10月1日制定〉



カタカナの「ヤイツ」を<sup>ずあんか</sup>図案化したもので、  
<sup>せっきよくてき</sup>積極的な町づくりと<sup>ちやうみん</sup>町民の<sup>ゆうわ</sup>融和を表しています。

(昭和37年10月制定)



町の木●柳



町の鳥●ウグイス



町の花●桐

## ちょう みる けん しょう 町 民 憲 章

- 一、<sup>しぜん</sup>自然を<sup>あい</sup>愛し<sup>うつく</sup>美しい町をつくりましょう。
- 一、<sup>けんこう</sup>健康で<sup>はたら</sup>働き<sup>ゆた</sup>豊かな町をつくりましょう。
- 一、<sup>しんせつ</sup>親切をつくし<sup>あか</sup>明るい町をつくりましょう。
- 一、<sup>す</sup>きまりを守り<sup>す</sup>住みよい町をつくりましょう。
- 一、<sup>きやうよう</sup>教養を<sup>ぶんか</sup>たかめ文化の町をつくりましょう。

昭和50年11月制定